

Vādhūla Śrautasūtra に記述される Piṇḍapitṛyajña*

野田 智子

I Vādhūla Śrautasūtra

古代インドの祭式文献である VādhūlaŚS. の研究は、W. Caland 1922-1928に始まり、M. Witzel 1975, A. Parpola 1984, M. Sparreboom & J. C. Heesterman 1989, B. B. Chaubey 1993へと続く。そして近年の井狩彌介教授による新写本発見によって研究状況は飛躍し、より正確な批判的校訂本が現在準備されつつある¹⁾。

当テキストは Taittirīya 派に属する古層の śrautasūtra である。同派のなかで最古層の BaudhŚS. 中心部分よりやや新しく、そして BaudhŚS. の Dvaidhasūtra, Karmāntasūtra 及び新 Taittirīya 派の śrautasūtra に先立つという位置付けが与えられている²⁾。内容・言語ともに他の文献には見られない興味深い問題を多く孕んでいるが³⁾、当稿では儀礼規定の内容面を検討する。

II Piṇḍapitṛyajña

新月満月祭 Darśapūrnamāsa (以下 DP) に挿入される祖先儀礼は Piṇḍapitṛyajña として知られている⁴⁾。飯の供物⁵⁾が必ずしも piṇḍa とは呼ばれていない場合もあるが、当稿においても便宜上この祖先儀礼を Piṇḍapitṛyajña (以下 PPY) と呼ぶ。

VādhūlaŚS. の PPY について述べる前に、他の文献に記される当儀礼を一瞥しておきたい。PPY は gr̥hya 祭式的な側面を呈しつつも⁶⁾、śrauta 祭の基本型 prakṛti である DP に組み込まれる独立した⁷⁾祭式として新 Taittirīya 派以降の śrautasūtra に記述されている。PPY は毎月新月日の午後に行われる。当祭式の中心部分は、三代の祖霊達を祭場に招いて飯・眼膏・軟膏・衣の供物をそれぞれに捧げるという賓客歓待に似た儀礼である。祭場の地面に木刀によって一本の線が引かれ、さらにその上に草が撒かれるが、これが供物を置く祭壇の役目を果たす。また中心儀礼に先立って、神々に対する飯の献供も行われる。

祭式行為の順序は文献によって異なる場合があり、また細目に至っては文献間の差異は枚挙にいとまが無い。しかし、祭式の骨子は各文献に共通する。以下に、Taittirīya 派最古層の śrautasūtra である BaudhŚS. 3章⁸⁾に記される PPY の基本構造を示す。この構造は、TBr., ŚBr. および他の śrautasūtra にもある程度共通するものである。但し下線部の行為のみはその例外である。III-c, III-d ともに BaudhŚS. の PPY には記されないもので、III-d の位置

付けは ŚBr. から補ったものである。ŚBr. では言及されない III-c をこれに先行させたが、III-d の直前に III-c が行われるという前後関係を、VādhūlaŚS. よりも新しい文献から補ったためである⁹⁾。この二つの規定は飽くまで便宜上この基本型に加えたものであり、当稿に於いてそれらを記号で言及する際にも()を附す。

BaudhŚS. に記される PPY の基本構造

I. 準備

- a. 祭式道具を配置する

II. caru を神々に献供する儀礼

- a. 聖紐を *prācīnavīta*¹⁰⁾ にする
 b. 米を注ぎ出す
 c. 米を脱穀する
 d. 米から caru を調理する
 (III-b. *piṇḍa* を置く線を引く¹¹⁾)
 e. 聖紐を *yajñopavīta*¹⁰⁾ にする
 f. *mekṣaṇa*¹²⁾ を用いて caru を火中に献供する¹³⁾
 g. *mekṣaṇa* を火に投じる

III. *piṇḍa* を祖霊達に捧げる中心部分

- a. 聖紐を *prācīnavīta* の向きに付け替える
 b. *piṇḍa* を置く線を引く¹⁴⁾
 c. 線に水をかける
 d. 線に祭火から取り出した燃え木を置く
 e. 線に *darbha* 草を撒き、水で清める——祖霊達の食前の *avanejana*
 f. 線に *piṇḍa* を置く
 g. *piṇḍa* に背を向ける
 h. 体の向きをもとに戻す
 i. caru を嗅ぐ
 j. 水を注ぐ——祖霊達の食後の *avanejana*
 k. 眼膏・軟膏を供える
 l. 衣¹⁵⁾を供える
 m. *namaskāra*
 n. 男子の誕生を乞う
 o. 祖霊達を送り出す
 p. *manas* を呼ぶ
 q. *piṇḍa* を処理する
 r. 祭籩を火に投じる
 s. 道具を片付ける
 t. 聖紐を *yajñopavīta* に戻す

u. プラジャーパティに対する ṛc を唱え G 火に敬意を示す

PPY の基本的な枠組みとなる諸規定を、以下においてはここに示した番号によって言及する。

III VādhūlaŚS. 2.1.2.1—2.1.2.32 翻訳

以下に VādhūlaŚS. の PPY の翻訳を示す。テキストは注に示す¹⁶⁾。前後の文脈からテキストに無い内容を補ったものは()内に示し、述語を補足的に説明した内容は[]内に訳した。祭式行為を辿りやすくするために、各 sūtra の翻訳の後に行為の概要を記した。下線を附したこの部分は原典にはなく、便宜上時に実際の行為を、時に象徴的な機能を筆者が加えたものである。それに続く[]内には上記の基本構造の番号を付した。[特異]としたものは、VādhūlaŚS. のその行為が BaudhŚS. のみならず他の śrautasūtra にも見られないことを表す。なおマントラに関しては、写本において省略されている部分も訳出した。各マントラの後には()内に出典を示し、現存の śruti に辿ることのできないものには(出典不明)と記した。

2.1.2.1 ¹⁷⁾三重の(darbha 草を伴う)枝の pavitra を作る。草箒を作る。vedi を作る。二つの mekṣaṇa¹⁸⁾ を作る。

2.1.2.2 二つの(mekṣaṇa の)一方による(mekṣaṇahuti を伴って)、(夕方に)太陽が木の上にかかる時に、祖霊達のために(供物を)与える¹⁹⁾。

2.1.2.3 ²⁰⁾(祭主は)他方(の mekṣaṇa)を(vedi に)定置する。(助手達は)水の壺を持って来る。

2.1.2.4 臼と杵、箕、木刀、平鍋、以上のこれら一つずつ Anvāhāryapacana 祭火の南側に並べて置く。

D 火²¹⁾の南側に祭式道具を並べる [I-a]

2.1.2.5 (聖紐を右肩から左脇に纏って)²²⁾器に半分の米を(マントラを)小声で(唱えて)²³⁾注ぎだしてから、Anvāhāryapacana 祭火の南側で[穀粒と殻を]選り分けることなく、つく²⁴⁾²⁵⁾。

米を注ぎ出し、脱穀する [II-b] [II-c]

2.1.2.6 それら(の米)を一度実(に)されたものとしてから²⁶⁾、(米の量より)少ない(水の入った)sthāli²⁷⁾を[火に]置いてから、(そこに脱穀された米を)注ぎ入れる。

2.1.2.7 南を向いて、調理する。ājya を注ぎこむ前には、(平鍋を)(火から下ろして、さらに)安定させること²⁸⁾を行わない。これにājya を注ぎこむ時、その際に(火から下ろして、さらに)安定させる。

caru を調理する [II-d]

2.1.2.8 「祖霊達の似姿を帯びてこの祭式に敬意を示して座っているアスラ達、城塞の外にいる者達と城塞の内(に)いる者達を連れて行く者達、彼らをアグニはこの祭式から押し(の)けよ。」(出典不明)²⁹⁾と[唱えてから]、Anvāhāryapacana 祭火の南側でsphyaを用いて(線を)掘る。

D 火の南に、木刀によって線を引く [III-b]

2.1.2.9 (祭火から)燃え木を手にとってから、東を向いて(線を)熱する。

ulmuka によって線を熱する [(III-d)]

2.1.2.10 「立ちいでよ、近い(祖霊達は)。立ちいでよ、遠い(祖霊達は)。立ちいでよ、中間のソーマに与

かる祖霊達は。天理を理解し、安全に生存に至ったところの彼ら祖霊達は、我々を援助せよ、呼び掛けに際して。」(TS. 2.6.12i = AV. 18.1.44)³⁰⁾と[唱えてから]、水の器によって(線に水を)掛ける。
線に水をかける[Ⅲ-c]

2.1.2.11 聖紐を左肩から右脇に纏ってから、mekṣaṇa を用いて(炊いた飯を供物とする)献供を三回(Anvāhāryapacana 祭火において)行う。「祖霊を伴う soma に svadhā。敬意を表す。」(= AV 18.4.72a ≈ TBr. 1.3.10.2³¹⁾)「アンギラスと祖霊を伴うヤマに svadhā。敬意を表す。」(出典不明)³²⁾「供物を運ぶアグニに svadhā。敬意を表す。」(AV. 18.4.71= TBr. 1.3.10.3)³³⁾と(それぞれ[唱えてから])。yajñopavīta[Ⅱ-e]、Soma, Yama, Agni に mekṣaṇāhuti[Ⅱ-f]

2.1.2.12 マントラを唱えずに、mekṣaṇa を(これらの献供に)続いて、[火に]投げ入れる。
mekṣaṇa を火に入れる[Ⅱ-g]

2.1.2.13 聖紐を右肩から左脇に纏ってから、一握り分の草束を(水によって)清める。それを Anvāhāryapacana 祭火の西側に先端を南に向けて撒いてから、「祖霊達は身を清めよ。」「祖父達は身を清めよ。」「曾祖父達は身を清めよ。」(出典不明)³⁴⁾と[唱えてから]、容器の水三杯を(mantṛa ごとに一杯づつ、木刀で引かれた線に)注ぎこむ。

prācīnāvīta[Ⅲ-a]、D 火の西に samstarana[Ⅲ-e ?]、祖霊達の食前の avanejana[Ⅲ-e]

2.1.2.14 「これを汝に、父よ。汝が従っているところのものと、汝に従っているものと、汝の両側にあるものと、汝によって svadhā を伴って、svadhā の住まいであるものを。」「これを汝に、祖父よ。汝が従っているところのものと、汝に従っているものと、汝の両側にあるものと、汝によって svadhā を伴って、svadhā の住まいであるものを。」「これを汝に、曾祖父よ。汝が従っているところのものと、汝に従っているものと、汝の両側にあるものと、汝によって svadhā を伴って、svadhā の住まいであるものを。」(出典不明)³⁵⁾と[唱えてから]、三つの darvi³⁶⁾ を与える³⁷⁾。

線に3つの供物を置く[Ⅲ-f]

2.1.2.15 父が存命中である者は、「これを汝等に、祖父達よ、曾祖父達よ。」(≈ TS. 1.8.5 b)とのみ³⁸⁾[唱えてから]、与えてもよい。

2.1.2.16 「ここで汝等祖霊達は分け前に従って楽しめ。」(TS. 1.8.5 b²⁾)³⁹⁾と唱えてから、北向きに向きを変え。息が切れるまで⁴⁰⁾(その向きで)いづづける。供物に背を向ける[Ⅲ-g]

2.1.2.17 「見目麗しい汝を我々は、力ある者よ⁴¹⁾、称えたい。」(RV. 1.82.3¹⁾ = TS. 1.8.5. c¹⁾)⁴³⁾と[唱えてから]、Āhavanīya 祭火に向かって息を止める⁴²⁾。Ā 火に向かって息を止める[特異]

2.1.2.18 「前へ、今、御者の台を満たされているものよ、諸々の願望に従って汝は称えられて、進む。インドラよ汝の二頭の馬を私は繋ぎたい。」(RV 1.82.3²⁾ ≈ TS 1.8.5. c²⁾)⁴³⁾と[唱えてから]、このあとでこそそれに敬意を示す。Ā 火に upasthāna[特異]

2.1.2.19 「彼らは食べたところである。彼らは楽しんだところである。好ましい者達は(悪しき者達を)追い払った。インドラよ汝の二頭の馬を私は繋ぎたい。」(RV. 1.82.2= TS. 1.8.5 d 中略)と[唱えてから]、Gārhapatya 祭火に。「実に彼は雄牛と共にこの戦車に乗る。牛を得るところのものに。インドラよ、馬に繋がれた満たされた器を思っている者は。インドラよ、汝の二頭の馬を私は繋ぎたい。」(≈ RV 1.82.4)⁴⁴⁾と[唱えてから]、Anvāhāryapacana 祭火に。

G 火と D 火に upasthāna[特異]

2.1.2.20 「soma に与かる祖霊達は楽しんだところである。」(TBr. 1.6.9.9)と[唱えてから], 体の向きをぐるりと変える。**体の向きを変えて,再び木刀による線に向かう[Ⅲ-h]**

2.1.2.21 sthālī に附着しているもの⁴⁹⁾を, 三回嗅ぐ。**sthālī を嗅ぐ[Ⅲ-i]**

2.1.2.22 「汝等の滋養に, 祖霊達よ敬意を表す。汝等の息吹に, 祖霊達よ敬意を表す。汝等の命に, 祖霊達よ敬意を表す。汝等の自己決定に, 祖霊達よ敬意を表す。汝等の怒りに, 祖霊達よ敬意を表す。汝等の恐ろしさに, 祖霊達よ敬意を表す。汝等に, 祖霊達よ敬意を表す。その世界にいる汝等は, 汝等に従う。この世界にいる者達は私に。その世界にいる者達のうちで汝等が最も優れた者達として栄えるように。この世界にいる者達のうちで, 私が最も優れた者として栄えるように。」(TS. 3.2.5 s-u)という namaskāra の mantra を伴って, 敬意を示す。

namaskāra の mantra によって祖霊達に敬意を表す[Ⅲ-m]

2.1.2.23 「父達は身を清めよ。」「祖父達は身を清めよ。」「曾祖父達は身を清めよ。」(出典不明)⁴⁶⁾と[唱えてから], 以前と同様に水の器三杯分を, (木刀で引かれた一本の線に)注ぎこむ⁴⁷⁾。

祖霊達の食後の avanejana [Ⅲ-j]

2.1.2.24 「祖霊達よ, この衣は汝等のものである。」(VSK. 2.7.4)⁴⁸⁾「雄々しい男児を私に与えよ。」(出典不明)⁴⁹⁾と[唱えてから], 衣の房を切る。**勇士を乞う[Ⅲ-n], 衣の房を切る[Ⅲ-i]**

2.1.2.25 「(祭主が)寿命の後半(にある場合)には, 体毛を切るべきである。」(TBr. 1.3.10.7)と, brāhmaṇa は言う⁵⁰⁾。(しかし)衣の房だけを切る。

2.1.2.26 「祖霊達は食べたところである。祖霊達は楽しんだところである。祖霊達は満足したところである。祖霊達は清まったところである。」(TS. 1.8.5 e)と[唱えてから], 敬意を示して立つ。

祖霊達に upasthāna [特異]

2.1.2.27 「ソーマに関する祖霊達は立ち去れ。太古の深い道を通して。そして大変思慮深い祖霊達の中に行け。ヤマとの饗宴を楽しんでいるところの祖霊達の中へ。」(TS. 1.8.5 f 中略)と[唱えてから], (祖霊達を)送り出す。**祖霊達を送り出す[Ⅲ-o]**

2.1.2.28 「今我々は意を呼ぶ。ナラーシャンサへの讃歌によって, 祖霊達の祈りによって。」「こちらへ, 我々の意は再び来い。思慮のために, 知力のために, 生きるために。そして長く太陽を見るために。」「再び我々に, 祖霊達よ, 意を与えよ, 神的な者は。我々は生きている集団と共にいたい。」(TS. 1.8.5 g, h, k)⁵¹⁾という三詩節によって, 意を呼ぶ。**manas を呼ぶ[Ⅲ-p]**

2.1.2.29 「中空を, 大地を, さらに天を。」(TS. 1.8.5 k¹⁾)と[唱えてから], このあとで, 以前と同様に, Gārhapatya 祭火に敬意を示して立つ。**G 火に upasthāna [≈Ⅲ-u]**

2.1.2.30 「ブラジャーパティよ, 汝の他にはこれら(全ての生類に優るものは)ない。(汝に献供する時に我々が望んでいるものは, それは我々のものとなれ。我々は富の主になりたい。)(TS. 3.2.5 v^{1 52)}53))と[唱えてから], 聖紐を左肩から右脇に纏ってから, Āhavaniya 祭火の場所に行く⁵⁴⁾。

ブラジャーパティの為の ṛc [≈Ⅲ-u], yajñopavīta [Ⅲ-t], Ā 火へ行く [特異]

2.1.2.31 戻ってきてから, それらの darvī を器に並べ置く。(器の darvī に)容器の水を注ぎこむ。祭筵を⁵⁵⁾ [(dakṣiṇāgni) 祭火に] 投げ入れる。**供物を集める [Ⅲ-q], barhis を火に投じる [Ⅲ-r]**

2.1.2.32 pitṛyajña が終了した。

IV VādhūlaŚS. に記述される PPY の特徴

VādhūlaŚS. 2章に記述される PPY の特徴を、他の文献特に BaudhŚS. 中心部分の PPY との比較を中心にして述べたい。

1 PPY 規定の各文献内での位置付け

はじめに各文献における DP 規定の記述のあり方について述べておきたい。新月祭と満月祭は合わせて DP と呼ばれており、祭式規定も両祭式に適用されるものとして記されている。ほぼ同様に執り行われる両祭式であるが、若干の相違点もある。その場合には、両者にあてはまることを前提としている DP 規定中に「満月祭においては云々」「新月祭においては云々」という但し書きが加わることになる。黒ヤジュルヴェーダ中期の śrautasūtra の記述は我々にとって理解しやすいものである。PPY は DP の記述に含まれており、そして「PPY は新月日に行われる」と明示されている⁵⁶⁾。しかし、それ以前の文献においては PPY 規定はこれとは異なる位置付けを与えられている。まず、Taittirīya 派と Vājasaneyin 派の brāhmaṇa 文献における PPY の位置付けを見る。DP の brāhmaṇa 部分である TS. 2.5.3.6 の神話には、「前日に」祖霊儀礼を行う⁵⁷⁾という記述がある。文脈から、新月祭(本祭)の前日であると解釈できる。一方 TBr. においては PPY 部分は 3 章の DP から離れて 1.3.10 に規定されているが、やはり上記の TS. と同様に「前日に」と規定されており、また神話の文脈から新月日であると補うことができる。次に Vājasaneyin 派を見ると、ŚBr. の (M) 2.4.2.7 / (K) 1.3.3.7 には PPY は「毎月、月が見られない時」に行われると明示されているが、しかし DP を規定する (M) 1 章 (K) 2 章には PPY への言及が無い。

次に古層の śrautasūtra を検討する。BaudhŚS. 1 章の DP では 1.2 : 3.16 で午後に PPY を行うことが規定されているが、新月祭に限るという限定は 2.7 : 43.11⁵⁸⁾ に示された TBr. 1.3.10 の引用に見られる。そして PPY の規定は 3 章に記されている。

そして VādhūlaŚS. において PPY の規定は DP の記述に含まれているが、しかし新月祭のみに行われるという規定は明示されていない。

各文献の DP と PPY の扱いを以下のように分類することができる。

		PPY 規定が DP 規定とは別	PPY 規定が DP 規定の中に
PPY の時期を 新月日と明示	DP 規定内	TS. BaudhŚS.	MānŚS.
	PPY 規定内	TBr. ŚBr. ĀsŚS. ŚāṅkhŚS.	BhārŚS. ĀpŚS.
PPY の時期を示さない			VādhūlaŚS.

歴史的な位置付けが不明である RV 系の ĀsŚS. と ŚāṅkhŚS. は除外して考えるが、YV 系である他の文献からは、次のような変化が読み取れる。即ち、古い時代には PPY 規定が DP 規

定とは別に扱われていたが、後に前者が後者に組み込まれて記述されるようになったのである。そして VādhūlaŚS. は PPY にこの新しい位置付けを与えた最初の文献であると言える。Chaubey 1993 : 29 に指摘されているように Vājasaneyi Samhitā も PPY の mantra を DP の mantra 内に含めているが、mantra 集という性格から PPY 部分は DP の末尾に加えられているのであって、PPY に先行する DP 部分と PPY に後続する部分に挟まれている訳ではない⁶⁰⁾。

なお、YV 系の VādhūlaŚS. より新しい śrautasūtra 及び RV 系の śrautasūtra では、祭主が śrauta 祭火を設置していない場合の PPY が規定されているが⁶⁰⁾、VādhūlaŚS. では BaudhŚS. 3章と同様にこの点が言及されていない。

2 供物の呼称

VādhūlaŚS. において PPY は pitryajña とのみ呼ばれており⁶¹⁾、また規定の中でも piṇḍa の語は用いらず、供物は「炊いた米⁶²⁾の 3 darvī」と言及されている。darvī とは、匙の一種である⁶³⁾。Caland はこの規定の darvī は piṇḍa と同価値であるとするが⁶⁴⁾、この見解には検討の余地がある。VādhūlaŚS. は Agnyādheya 祭の Brahmaudana 儀礼の供物も「3 darvī」⁶⁵⁾と規定しているが、この儀礼はその名称が示すように炊かれた飯 odana を供物とするものである。

他の文献を見ると BaudhŚS. 3章は PPY の供物を piṇḍa と呼ぶ⁶⁶⁾。一方、PPY を記している TBr. 1.3.10 では供物の名称は明示されておらず、即ち piṇḍa の語もまた darvī の語も用いられていない。しかし ŚBr. の PPY では、一度だけ piṇḍa の語が明示されている⁶⁷⁾。

また、VādhūlaŚS. にあっても他の箇所では piṇḍa の語の用例が見出される。同文献の PPY において darvī 「匙」の語によって言及される供物は他学派の言う piṇḍa と実際には同一のものであると思われるが、VādhūlaŚS. が darvī と piṇḍa の両方を用いている以上、少なくとも言葉の上では両者は区別されているのである。では、この二語の使い分けが厳密であるのか、もしそうならば PPY で敢えて供物が darvī と呼ばれている理由は何であるかを以下に検討する。

VādhūlaŚS. の piṇḍa の全用例⁶⁸⁾は、意味される内容によって以下の三種類に分類される。

- 1) odana から作られる塊、即ち握り飯⁶⁹⁾
- 2) purodāsa というケーキのパン生地である、練り粉の塊⁷⁰⁾
- 3) ukhā という陶製の壺の材料である粘土の塊⁷¹⁾

他の文献の PPY の場合と同様に、VādhūlaŚS. においても他の儀礼では odana を丸めたものを piṇḍa と呼ぶ¹⁾の用例のあることが注目される。

次に darvī の VādhūlaŚS. における全用例を検討する。darvī の語で匙自体が意味されている場合は一例のみで⁷²⁾、他は語の意味が拡大されて用いられている場合である⁷³⁾。拡大適用の例は、既に述べた Brahmaudana 儀礼と PPY のみに見られる。

● [Agnyādheya 祭の Brahmaudana 儀礼]

1.2.7. tisro darvīr upastīrñābhighāritā uddharati /⁷⁴⁾

「バターを器に滴らせて、(その上に odana を置き、さらに上から)バターを掛けられた (odana) の『3 darvī』を(器から)取り出す。」

1.2.8. kāmam ūrdhvam / 「望むなら、それより多くを。」

● [Punarādheya 祭の Brahmaudana 儀礼]

1.11.10. 1.2.7に同じ

● [PPY]

2.2.20. — 上掲2.1.2.24. ... tisro darvīr dadāti ... /

「『3 darvī』を与える。」

2.2.39. — 上掲2.1.2.31. āgatyaitā darviḥ pātre samasyati /

「戻ってきてから、それらの『darvī』を器に並べ置く。」

最後の例以外では darvī が「darvī『匙』の一杯分」という分量を指すものであるとも解釈できるが、2.2.39を見る限りでは分量という概念はあてはまらない。

以上見てきたように、VādhūlaśS. は団子状の caru を piṇḍa と呼ぶ場合があるのにもかかわらず、PPY の供物を Brahmaudana の供物と同様に「3 darvī」と呼んでいる。「3 darvī」には、「三つの piṇḍa」と表現する場合とは異なる意味が込められていると思われる。

なお、Cāturmāsya 祭の Sākamedha 中の Mahāpitṛyajna (以下 MPY)⁷⁹⁾ の供物に関しても VādhūlaśS. は特徴を示す。当祭式では puroḍāsa, dhānā, mantha という3種の供物の残り物が丸められて、vedi の三つの角に供えられる。これを他の śrautasūtra は piṇḍa と呼ぶが⁸⁰⁾、VādhūlaśS. は当該箇所では piṇḍa の語も、またそれに代わる語も用いていない。目的語を示さずに “dadāti” と規定し、上記の3種の供物に言及するのみである⁷⁹⁾。

以上 VādhūlaśS. における darvī の「匙」としての用例と拡大解釈の用例を見てきたが、次に他の veda 文献に見られる darvi, darvī⁷⁸⁾ の用例を検討したい。「匙」としての用例が大部分であるが、Kauśikasūtra の PPY と比較的新しい文献の śrāddha に、祖霊祭の供物と darvi という語の関りを示す興味深い一連の mantra が二組伝えられている。ともに現存の śruti 文献には記されていないものであるが、一方は Kauś. に sakalapāṭha で、Atharvaveda Pariśiṣṭa に pratīka で示されている。他方は Kāṭhaka Gṛhyasūtra 及び Viṣṇu Smṛti に pratīka で引用されている。前二者は AV 学派、後二者は YV 学派の Kāṭha 派に属する、若しくは密接に関する文献である⁷⁹⁾。AV 学派では (piṇḍa にするべく) 炊かれた米を掬う時に、kāṭha 派では piṇḍa を三代の祖霊に供える時に、それぞれの mantra が唱えられる。そして Kauś. では米を掬うのには darvī 「匙」を用いると明示されている。これらの文献自体は VādhūlaśS. より新しいものであるが、以下に示すそれらの mantra は VādhūlaśS. よりも古い時代に遡りうるものである。

● Kauś. 88.8-10, AVPariśiṣṭa 44.4.2⁸⁰⁾

⁸¹⁾「darvī は天であり、不滅で無限にして無尽蔵である。天としての darvī が不滅で無限にして無尽蔵であるように、同様にここにある曾祖父の darvī も不滅で無限にして無尽蔵である。

darvī は中空であり、不滅で無限にして無尽蔵である。中空としての darvī が不滅で無限にして無尽蔵であるように、同様にここにある祖父の darvī も不滅で無限にして無尽蔵である。

darvi は大地であり、不滅で無限にして無尽蔵である。大地としての darvi が不滅で無限にして無尽蔵であるように、同様にここにある父の darvi も不滅で無限にして無尽蔵である。」

● KG. 63.14, ViSm. 73.17-19⁸²⁾

⁸³⁾「darvi は大地であり、不滅の満足であり、無尽蔵の svadhā である。火が大地に依って生きるように、この大地としての darvi に、即ち不滅の満足と無尽蔵の svadhā に依って、某よ、生きよ。そして、汝に従う者達も。これが汝の svadhā である。

darvi は中空である。不滅の満足であり、無尽蔵の svadhā である。風が中空に依って生きるように、この中空としての darvi に、即ち不滅の満足と無尽蔵の svadhā に依って、某よ、生きよ。そして、汝に従う者達も。これが汝の svadhā である。

darvi は天である。不滅の満足であり、無尽蔵の svadhā である。太陽が天に依って生きるように、この天としての darvi に、即ち不滅の満足と無尽蔵の svadhā に依って、某よ、生きよ。そして、汝に従う者達も。これが汝の svadhā である。」

AV 学派の mantra の 'pratātāmahasyeyam darvir' 'tatāmahasyeyam darvir' 'tatasyeeyam darvir' 「ここにある曾祖父の darvi」「ここにある祖父の darvi」「ここにある父の darvi」という表現から、darvi の語が単なる「匙」以上の意味付けを与えられていて、即ち拡大解釈されて祖霊祭の供物を指していることが窺われる。また Kāṭha 派の mantra にあっては「これが汝の svadhā である」という句がこれらに対応しているが、svadhā は祖霊の飲み物であるから、この解釈を裏付けるものである。さらに、śruti 文献のなかで一カ所だけであるが、darvi の語と祖霊との関りを明示する箇所が Bṛhad Āraṇyaka Upaniṣad にある。

BĀU (M) 3.8.9 ≈ (K) 3.8.9⁸⁴⁾ ... etasya vā aksarasya praśāsane gārgi dadatam (K : dadato) manuṣyāḥ praśamsanti / yajamānaṃ devā darvyam⁸⁵⁾ (K : darviṃ) pitaro 'nvāyattāḥ /

服部正明訳⁸⁶⁾「実に、この不滅のものの指図によって、ガールギーよ、人々は布施をする者たちをたたえ、神々は祭主に、祖霊たちは供物をすくう柄杓に依存するのである。」

神々が祭主の献供する供物を嘉するように、祖霊達が darvi を用いて与えられる供物を喜ぶ、ということを表現するにあたって、ここでも darvi の語が「匙」という第一義に留まらず、祖霊祭の供物として拡大解釈されている⁸⁷⁾。

さてこれらを踏まえて VādhūlaŚS. における darvi の語義を再考したい。この語は基本的には「匙」及び「その『匙』一杯分の分量」を語義としていて、「3 darvi を祖霊達に与える」とは実際には「darvi 『匙』三杯分の飯を供える」という価値で規定されていると思われる。しかし、darvi の語を含む mantra を持たないとはいえ、この語の「祖霊祭の供物」としての拡大解釈が意識されていたからこそ、「それらの darvi を皿に並べ置く」という表現も可能になったのであろう⁸⁸⁾。

上述の darvi の mantra そのものを持たないとは云え、VādhūlaŚS. の PPY が供物を darvi と呼び、この語を巡る概念を AV 学派及び YV 学派の Kāṭha 派のみと共有していることは注目に値する。Vādhūla 派が Kāṭha 派と近い立場にあることは早くから指摘されてきたが、当該の問題もその一例と言えよう。

また, MānŚS. の PPY は Kauś. と同様に, 供物を掬うのに匙として darvī を用いる。なおその直後に定置されるものは, piṇḍa と呼ばれている⁸⁹⁾。VādhūlaŚS. の PPY における darvī とは語義が異なるとはいえ, PPY と darvī の語の関連も他の箇所にも見られる両文献の共通点に加えることができる。

VādhūlaŚS. が Brahmaudana についても「3 darvī」と規定していることは, ここに示した祖霊祭の供物という darvī の拡大解釈とは相容れない。しかし, Brahmaudana には Aditi がこれを食べ世界を生み出したという象徴的な意義がある。上に示した darvī の二組の mantra では, darvī の天・中空・大地としての宇宙的な広がりが謳われている。Brahmaudana の規定においては, darvī の宇宙空間の象徴としての側面が意識されていると言えよう。

3 テキストの interpolation その1 2.1.2.8-10

基本構造 [Ⅲ-d] の燃え木 ulmuka に関する規定は多くの文献の PPY に見られる。その際一様に, “parāpuro nipuras” という語を含み趣旨を同じくする mantra が唱えられる⁹⁰⁾。Baudh ŚS. 3章の PPY ではこの行為は見られず, 2章 Angyādheya 祭の Gopitryajña (以下 GPY) でのみ規定されている⁹¹⁾。これに対して ŚBr. や他の śrautasūtra では PPY で当行為を規定し, 一方 GPY に関しては祭式全体を伝承していない。今日まで GPY については BaudhŚS. の記述だけが知られてきたが, VādhūlaŚS. にも当儀礼の断片写本が発見された⁹²⁾。そして VādhūlaŚS. では PPY においても GPY においても, 類似のマントラを用いて当該行為を規定している。なお, TBr. の PPY は当行為に言及しない。

従って VādhūlaŚS. に先行する文献でこの行為を規定するのは, ŚBr. の PPY と BaudhŚS. の GPY のみである。当行為の目的は, 祖霊を装って PPY の供物に与ろうとする悪霊達を燃え木によって, 即ちアグニの力によって駆逐しようとするものである。以下に示す BaudhŚS. の GPY から, この行為の意義は明らかである。

2.8 : 47.2. athainad adbhīr avokṣaty “ud īratām avara ut parāsa un madhyamāḥ pitarah somyāṣaḥ / aṣuṃ ya īyur avṛkā ṛtajñās te no 'vantu pitaro haveṣv” iti //

2.9 : 47.6. atholmukam ādatte “ya ādadānāḥ svadhayā navāni pitryāṇi rūpāny asurās caranti / paṣapuro nipuro ye bharanty agniṣ tñ asmāt praṇunottu yajñād” iti

2.9 : 47.8. tenoddhatam abhitapaty “agniḥ pāvakaḥ sudināni kṛṇvann ito 'surān nudatād dūram okasaḥ / pitṛñām ye varṇam kṛtveha bhāgam icchanta” iti

当箇所に関しては以下に概略のみを示す⁹³⁾。

「祖霊達は立ちいでよ, 云々」(TS. 2.6.12 i) と唱えてから, 木刀による線に水をかける。

「アスラ達をアグニは駆逐せよ, 云々」と唱えてから, 燃え木を手にする。

「アグニはアスラ達を追いやれ, 云々」と唱えてから, 掘り上げられた線をそれによって熱する。

まず祖霊達を地中から祭場へと呼び出して, そして祖霊を装って彼らに紛れて出てきた悪霊達をアグニの力によって駆逐するのである。VādhūlaŚS. 以降の各文献の PPY も当行為を

行うが、悪霊を駆逐するタイミングは、この BaudhŚS. の GPY のように ulmuka を祭火から取り出す際⁹⁴⁾と、ulmuka を線に置く際⁹⁵⁾との二通りがある⁹⁶⁾。いずれも ulmuka を手にしての行為であり、行為の内容が mantra の内容に合致していると言える。さて、この行為規定の位置付けが VādhūlaŚS. 2.1.2.8-10においては上述の基本型に示した ŚBr. の順序⁹⁷⁾とは異なり、しかも極めて不自然である。caru の調理の後、mekṣanāhuti に先立って行われるのである。後に加えられたものであるにせよ、VādhūlaŚS. においても [III-b] の後に置かれるべき規定である。ところが、当テキストにあつては mekṣanāhuti 終了後に [III-e ?] が 2.1.2.13 で規定されているため、この不自然な位置付けを得たものと思われる。挿入されたと思われるこの三つの sūtra を除けば、caru の調理の後にそれを献供するという自然な順序が再現される。

さらに、当行為の目的と実際の行為規定とが、VādhūlaŚS. においては必ずしも一致しない。木刀によって線を引く行為に、悪霊を駆逐する mantra が適用されているのである。むしろその直後に続いている「線を熱する」という行為にこそ、この mantra にはふさわしい⁹⁸⁾。

このあとに続く 2.1.2.10 の「立ちいでよ、云々」と唱えて水をかけるという規定も不自然である。水をかける対象が明示されていないが、それは木刀によって引かれた線であろう。BaudhŚS. の GPY で見たように、これは地中の祖霊達を祭場へと呼び出す行為である。祖霊達を呼び出した後でこそ悪霊達は存在するのであるから、当 sūtra は ulmuka の行為に先立つべきである。VādhūlaŚS. にあつても、2.1.2.8, 2.1.2.10, 2.1.2.9 と並びかえる方が自然である。当箇所は VādhūlaŚS. の PPY が確立した後、ある過程で後代に加えられたものであり、しかもその三つの sūtra の内部にあつても mantra 及び順序が不自然であると言える。

さて、BaudhŚS. 3章の PPY では mantra を唱えずに握り飯が置かれることになる線を握り、祭筵を撒き、それにつづいて mantra を唱えて avanejana を行うことを規定している。VādhūlaŚS. も本来は 2.1.2.13 の D 火の西の samstarāṇa という規定のみを持っており、III-b のように木刀による線が引かれることはなく、この撒かれた草が供物を置く場所として機能していたのではないだろうか。他の sūtra のように木刀による線を引いて供物を置く場所としていたならば、この samstarāṇa の機能が浮いてしまうことになる。この点も 2.1.2.8-10 の規定が本来的なものではなかったことを裏付ける。

4 テキストの interpolation その2 2.1.2.17-2.1.2.19

当箇所も伝承確立後に加えられた挿入箇所であると思われる。Ā 火に向かって息を止めること、三つの祭火に upasthāna を行うことは PPY の中で不自然である。この箇所を取り除くと直前と直後の規定の辻褄があうことも、本来的な規定ではなかったことを裏付ける。

他の文献の PPY 規定に当該の行為は全く見られない。即ち TBr., ŚBr. および各 śrautasūtra においては例外なく、III-g と III-h の間に供物に背を向けている時間を述べるのみで、別の行為を規定していない。これらの文献における III-f, g, h の体の向きとその際の yajus の大意は以下の通りである。

III-f. 飯の供物を線に置く——行為者は南を向いている。

III-g. 「祖霊達は楽しめ。」と言って、体を北向きにして、飯に背を向ける。一定の間そのままである。

III-h. 体の向きをもとに戻して飯に向きあい、「祖霊達は楽しんだ。」⁹⁹⁾と言う。——再び南面する。ところが, VādhūlaŚS. にあっては, III-g と III-h の間に Ā 火に向かって息を止めることと三つの祭火に対して敬意を示すことを規定している。

III-f. 握り飯を線に置く——行為者は南を向いている。

III-g-1 「祖霊達は楽しめ。」と言って、体を北向きにして、握り飯に背を向ける。一定の間そのままである。

III-g-2 Ā 火に向かって息を止める。

III-g-3 インドラ讃歌によって, Ā 火に upasthāna を行う。

III-g-4 インドラ讃歌によって, G 火に upasthāna を行う。

III-g-5 インドラ讃歌によって, D 火に upasthāna を行う。

III-h. 体の向きをもとに戻して、握り飯に向きあう——再び南面する。「祖霊達は楽しんだ」と言う。

III-g-2からIII-g-5は、体の向きに関しても行為の意義に関しても不自然である。III-hの「体の向きを戻す」という表現は、III-g-1にこそ対応するものであり、III-g-5を前提としているものとは思えない。行為の意義を考えても、食事中の祖霊達を見ないという目的で供物に背を向けているのに¹⁰⁰⁾、その間にインドラを称えるというのも不自然である。

実は, VādhūlaŚS. の MPY にこれに類する記述があり、当規定はその箇所から取り出され PPY に挿入されたものと思われる。以下に MPY の暫定テキストの一部分を示す¹⁰¹⁾。文脈は、供物¹⁰²⁾を Vēdi の三つの角に置き、祭主が身を清めた直後である。PPY の相当する sūtra が全く同じである場合には sūtra 末に=を、ほぼ同じである場合には≈を附して、その sūtra 番号を示す。

4. 4. 3. 19. “atra pitaro yathābhāgaṃ mandadhvam” ity uktvodañco niṣkrāmanti tamitos tiṣṭhanti /
≈2. 1. 2. 16に類似[III-g-1]

4. 4. 3. 20. “susamḍṛṣaṃ tvā vayam” ity āhavanīyam abhivyaniti “maghavan mandīṣimahi”-iti /
=2. 1. 2. 17[III-g-2]

4. 4. 3. 21. “pra nūnaṃ ... (写本欠損) pūrṇavandhura” ity ata evainam upatiṣṭhate “stuto yāsi vaśāṃ anu yojā nv indra te hari”-ity
=2. 1. 2. 18[III-g-3]

4. 4. 3. 22. “akṣaṇṇ amimadanta hi”-iti gārhapatyam “ava priyā adhūṣata atoṣata svabhānavo vipra ... (写本欠損) āmaī yojā nv indra te hari”-iti “saghātaṃ vṛṣaṇā ratham” ity anvāhāryapacanam
“adhitiṣṭhāti govidaṃ yaḥ pātraṃ hariyojanaṃ pūrṇam indra ciketati yojā nv indra te hari”-ity
=2. 1. 2. 19[III-g-4,5]

4. 4. 3. 23. “... (写本欠損) pitarah somyā” ity abhiprapadyante ≈2. 1. 2. 20[III-h]

4. 4. 3. 24. yat pātriyaṃ atiśiṣyate trir avajighrate / ≈2. 1. 2. 21[III-i]

4. 4. 3. 19-24の行為は、2. 1. 2. 16-2. 1. 2. 21に非常に類似している。本来 VādhūlaŚS. の PPY は、供物を供えた後には III-f, III-g-1, III-h の行為のみを規定していたものと思われる。

ところが、『祖霊達は楽しむ』『祖霊達は楽しんだ』という二つの yajus の間に「北」に向くこと、そして「息をとめること」という共通点があったために、MPY の規定から III-g-2,3,4,5 がある時期に入り込んできたのであろう。

さて、MPY においても他の文献と比べて VādhūlaŚS. の規定は特異である。MPY において息が切れるまで Ā 火に upasthāna を行うという規定は各文献に共通しているが¹⁰⁰⁾、VādhūlaŚS. では祭場を離れて立っている時間が「息が切れるまで」である。また、その直後にその火に向かって息を止める行為は他の文献には見られない。

では VādhūlaŚS. の PPY と MPY にのみ現れる abhivyaniti 「息を止める」という行為の意味を考察する。祭火に息を吹き掛けるという行為であれば Agnyādheya 祭で行われるが、それは G 火となる生じたばかりの火に対するものであり、また動詞は VādhūlaŚS. においては abhi-pra-√an が用いられる¹⁰⁰⁾。息を吸い込む、若しくは嗅ぐという行為は、G 火を対象としたものではあるが KātyŚS. の Agnyādheya 祭に見られる¹⁰⁰⁾。

さて Soma 祭の aṃśugraha の箇所では、TS. 6.6.10, KS. 29.6 : 174.15, KapS. 44.7 : 321.4, ŚBr. (K) 5.8.1.8, 9 で当 VādhūlaŚS. と同様の接頭辞と動詞 abhi-vy-√an が用いられて、金 hiranya を対象とする行為が記されている。これに対応する MS. 4.7.7 : 102.19 では vy-ava-√an が用いられているが、[Mittewede 1986 : 179 f] に従ってこれを「息を止める」の意に解釈する。なお ŚBr. (K) に対応する ŚBr. (M) 4.6.1.6, 8 では upa-√ghrā が用いられているが、TS. 等の abhi-vy-√an は vy-ava-√an に類するもので、「対象に向かって息を止める」の意味であると思われる。aṃśugraha では、金に向かって息を止める事によって不死の命を自らに取り込む、という解釈が示されている。

Ā 火に向かって息を止めるというのも、同様の意義を持つと思われる。死者儀礼等においては死者に接していることによって生じる死のエネルギーを避けるために息を止めるのが一般的であるが¹⁰⁰⁾、VādhūlaŚS. の PPY にあつてはその行為に加えて、さらに Ā 火につながる śrauta 祭の効果、不死のエネルギーに与ろうとしているものであろう。

なお PPY においても MPY においても Ā 火に向かって息を止めるのは VādhūlaŚS. のみであるが、MPY において piṇḍa を供えた後に三つの祭火に upasthāna を行うというのは、各 śrautasūtra に共通している。但し、その場合にインドラ讃歌が用いられるのは Ā 火と G 火のみであり¹⁰⁰⁾、VādhūlaŚS. の PPY のように D 火にも同讃歌を適用させるものは他に例がない。

5 III-r の後に Ā 火に行く

PPY の終了時に唱えられるプラジャーパティの為の ṛc に付随する行為が、BaudhŚS. では G 火に対する upasthāna であるのに対し、VādhūlaŚS. は Ā 火の場所に行くという特異な規定を与えている。これも VādhūlaŚS. の MPY に同一規定がある。

祖先儀礼から純粋な śrauta 祭への移行にあたって、後者の象徴であるプラジャーパティと Ā 火によってその移行を確認する儀礼であると思われる。Ā 火に向かって息を止めた際にも

見られたように, VādhūlaŚS. 派の Ā 火へのこだわりがここにも現れている。PPY の規定としては ĀśŚS. に祖霊達を送り出した後で「祭火に行く」という記述がある。Gārgya Nārāyaṇa の注釈はそれを D 火と解釈しているが⁹⁰⁾, 用いられるマントラ RV. 4.10.1 ab の内容からはむしろ Ā 火であると思われる。そうであるならば, 当行為は VādhūlaŚS. と ĀśŚS. のみに共通する規定であると言える。ただし, 後者ではそのあとに G 火に行くとしており, 前者とは順序が異なる。

また, Kauśītaki Br. 5.9.16 と ŚāṅkhŚS. 3.17.6 は MPY において祭火の upasthāna に続いて, 太陽の upasthāna を行うことを規定している⁹¹⁾。前者はこの行為によって, 祖霊の世界から神の世界である太陽に昇ることになると説明している。VādhūlaŚS. にあっても, śrauta 祭への移行を確認するという価値と共に, KB に述べられるような意義も意識していたと思われる。

6 Gṛhya 的色彩の排除

眼膏・軟膏を祖霊達に供える III-k の行為は VādhūlaŚS. を除く全ての śrautasūtra に共通する規定である。一方 TBr., ŚBr. は当該行為を記さず, またそれを前提とするような mantra にも言及しない。VādhūlaŚS. では両 brāhmaṇa と同様に眼膏・軟膏が供えられない。当規定は BaudhŚS. の 3 章に既に含まれており, Dvaidhasūtra で議論の対象とされていることもないことから, śrauta 期の古層にあつて既に確立した儀礼であったと言えよう。それを VādhūlaŚS. が取えて行なわないことは特徴の一つとして挙げるができる⁹²⁾。

同文献は, brāhmaṇa 段階にはなかった gṛhya 祭式的な要素が PPY に入り込んで来ることを意識的に拒否したのではないだろうか。供物を供えた後に Ā 火の側で息を止めて, 続いて三つの祭火に対して upasthāna を行うこと, PPY の終了の祭に Ā 火のところへ行くことも PPY を śrauta 祭として捉えようとする意識の現れであると思われる。

7 まとめ

以上検討してきたように, VādhūlaŚS. の PPY は BaudhŚS. に代表される他の文献のそれとほぼ同様の基本型を持ちつつも, 幾つかなの特異点を有している。Veda 文献の歴史のなかで初めて DP 規定内に PPY を位置付けたのは VādhūlaŚS. である。またテキストの interpolation のあとが二カ所見られ, 同派のなかにあつて PPY 規定が変化していった過程が窺われる。供物を darvī と呼んでいる点も特徴的である。そして最大の特徴は, PPY を śrauta 祭の一つとして強く意識して, 三つの祭火特に Ā 火への儀礼を含んでいる点である⁹³⁾。

注

*) VādhūlaŚS. の批判刊本を準備中の井狩彌介教授の御好意により, 暫定テキスト及び諸写本を見せていただき, そして多くの助言を戴いた。また, 本稿の作成にあたり TBr., BaudhŚS., ĀpŚS. のコン

ピューター・データの利用に負うところが非常に大きい。TBr. のデータは井狩教授、伏見誠氏が入力されたものであり、ĀpŚS. と BaudhŚS. は伏見氏によるものである。両氏の御好意によってデータを利用していただいた。ここに厚く御礼申し上げる。

- 1) 詳細は Ikari 1995 ; 井狩1995を参照。
- 2) Vādhūla 派の歴史的な位置付けに関しては井狩 1995 : 1, 注1 を参照。
- 3) Caland の研究に基づく VādhūlaŚS. の特徴の概要は Renou 1947 : 178 f ; Kashikar 1968 : 64-69 ; 辻 1970 : 30-34に示されている。
- 4) 当儀礼を規定する文献のうち, TBr. 1.3.10, ŚBr. (M) 2.4.2, (K) 1.3.3, BaudhŚS. 2.7, 3.10-11, 20.21, 24.32, BhārŚS. 1.7-10, ĀpŚS. 1.7-10, MānŚS. 1.1.2, ĀśŚS. 2.6-7, ŚāṅkhŚS. 4.3-5 を, VādhūlaŚS. の記述との比較の対象として取り扱った。Hiraṇyakeśi Śrautasūtra, Vaikhānasa Śrautasūtra, Kātyāyana Śrautasūtra, Vārāha Śrautasūtra, Kauśikasūtra は VādhūlaŚS. から時代が隔たっているため, 今回は必要な場合以外は扱っていない。各 śrautasūtra の規定に関しては, Śrautakośa 1 English Section 2 : 480-499に英訳若しくは概要が示されている。Śrautakośa に含まれていない BaudhŚS. 2.7が PPY の内容に言及していることに関しては Kashikar 1968 : 46を参照。Piṇḍapitryajña の研究には, Donner 1870, Caland 1893がある。他にこの儀礼の概略は Kane 1974 : 1085-1090等に示されている。
- 5) 二次文献によっては piṇḍa を Reismehlklöß と説明しているが, piṇḍa の調理の過程で粉が挽かれることはない。
- 6) 本来 gr̥hya 祭であった PPY が śrauta 祭に組み込まれていった過程, さらにその PPY が後代の gr̥hya 文献の śrāddha へと変化していったという歴史的な問題は Caland 1893で検討されており, Vādhūla 派に関しても, Śrautasūtra 15章に見られる gr̥hya 祭の mantra 集 [Chaubey 1993 : 365-366] を含めて gr̥hya 文献の記述との比較は見落とすことのできない問題であるが, それには別稿を期したいと思う。また, Vādh Smṛ : 196-213も śrāddha を記述している。
- 7) PPY を独立した祭式と見るのか, 或は DP に付随するものと解釈するのは, 比較的新しい文献では議論の対象となっている。Kane 1974 : 1085 f 参照。śruti 文献及び古層の śrautasūtra の時代におけるこの問題については, 当該記述の文献内での位置付けを後述する。
- 8) BaudhŚS. を VādhūlaŚS. の比較の対象とするのは, 両者が同じ学派に属していること, 両文献の時代も近接し前者がやや先行しているためである。今回扱う文献のうち Yajur Veda 系のもものは, 歴史的な観点から大まかに以下のグループに分類することができる。
 1. mantra の段階—— TS. (mantra 部分), VS.
 2. brāhmaṇa の段階—— TBr., ŚBr.
 3. 古層の śrautasūtra の段階—— BaudhŚS., VādhūlaŚS.
 4. 中間層の śrautasūtra の段階—— BhārŚS., MānŚS., ĀpŚS.
 ŚāṅkhŚS., ĀśŚS. は Ṛg Veda 系の祭官に属するという文献の性格から, また時代の位置付けが明らかでないことから, この分類の対象外とする。
- 9) 詳細は後述する。
- 10) 神々に対する儀礼においては, 祭官および祭主は聖紐を左肩から右腋へと掛ける。この向きの聖紐

を *yajñopavīta* と呼ぶ。それに対して、死者ないし祖霊に対する儀礼においては、聖紐は右肩から左腋へと纏われて *prācināvīta* と呼ばれる。

- 11) *BhārŚS.* 1.7.8では *mekṣaṇāhuti* の直前で当行為が行われる。しかし、その線を熱するという行為に関しては、基本型どおり *mekṣaṇāhuti* の後である。*ĀpŚS.* 1.7.13では *mekṣaṇāhuti* の直前で線が引かれ、もう一度1.8.8で線が引かれて熱せられる。詳細は後述する。
- 12) *mekṣaṇa* とは四角形の先端部を持つしゃもじであり、攪拌用に用いられる。当儀礼においては鍋の *caru* を *mekṣaṇa* で突き、そこに付着した *caru* を祭火に献供する。
- 13) *ŚBr. (M)* 2.4.2.11(K) 1.3.3.10がこの献供は二回であると明言しているのに対し、*TBr.* 1.3.10.3の記述は献供は三回としつつも *mekṣaṇa* を火に投じることも回数に含まれているのか否かが曖昧である。この献供が二回行われるのか、三回であるのかが後の *śrautasūtra* では議論の対象となるが、*BaudhŚS.* 3章と *VādhūlaŚS.* には議論の形跡は見出されない。
- 14) 木刀 *sphya* によって、地面に線を引く。この線が、握り飯を供える祭壇の役割を果たす。
- 15) 衣 *vāsas*, 衣の房 *daśā*, 若しくは体毛 *loman*。
- 16) テキストに関しては *Chaubey 1993* : 30-32によって既に学界に提出されたものがあるが、それとは多くの相違点を含む井狩彌介教授による暫定テキストを以下に提示する。その内最も重要なものは *Chaubey 1993* : 31の2.2.24-26とそれに相当する井狩暫定2.1.2.17-19の相違である。前者が基づいている M 写本の当該箇所にも元の写本の欠損を示す点線が含まれているためにその不適切は止むを得ないものであるが、その欠損部分には直前の “*abhivyāniti*” に続く行為規定 “*ata evainam upatiṣṭhate*” が含まれているのである。当規定が示されていないことによって、*Chaubey* のテキストでは三つの祭火に対して “*abhivyāniti*” を行うという全く異なる行為規定を提示してしまっている。

紙面の都合から *critical apparatus* は本稿では省略し、将来において同教授と筆者による本テキストの最終的な批判刊本を提出する際に示したいと思う。“ ” で囲まれた部分はマントラである。引用符で囲むことにより *saṃdhi* を切らざるを得なかった場合には、-印を附して *saṃdhi* を切った語形を示した。=は写本において *mantra* の省略を意味する記号をそのまま示したものである。井狩 1995 : 6 f 特に注16, 18を参照。

2.1.2.1 *trivṛc chākhāpavitram karoti vedam karoti vedim karoti dve mekṣaṇe karoti*

2.1.2.2 *tayor anyatarenādhivṛkṣasūrye pitṛbhyo dadāti*

2.1.2.3 *nidhatte 'nyatarad udakumbham āharanty*

2.1.2.4 *ulūkhalamusalam sūrpaṃ sphyaṃ sthālīm ity ekaikaṃ tāni dakṣiṇenānvāhāryapacanam samsādayaty*

2.1.2.5 *ardhapātram vr̥hiṇām manasā nirupya dakṣiṇenānvāhāryapacanam anapavekam avaghnanti*

2.1.2.6 *tān sakṛt phalīkṛtān kṛtvā nyūnām sthālīm adhiśrityāvapati*

2.1.2.7 *dakṣiṇāvṛttaḥ śrapayati na purājyasyānyanāt pratiṣṭhāpayati yadāsminn ājyam ānayatya atha pratiṣṭhāpayati*

2.1.2.8 “*ye pitṛṇām pratirūpā bhavanta*” *iti dakṣiṇenānvāhāryapacanam sphyenoddhanty* “*asurā upāsate yajñam etaṃ parāpuro nipuro ye haranty agnis tām asmāt praṇunottu yajñād*” *ity*

2.1.2.9 ulmukam ādāya prān abhitapaty

2.1.2.10 “ud iratām avara ut parāsa” ity udapātreṇāvokṣaty “un madhyamāḥ pitarah somyāsaḥ asuṃ ya iyur avṛkā ṛtajñās te no ’vantu pitaro haveṣv” iti

2.1.2.11 yajñopavitam kṛtvā mekṣaṇena tisra āhutir juhōti “somāya pitṛmate svadhā namo yamāyāṅgirasvate pitṛmate svadhā namo ’gnaye kavyavāhanāya svadhā nama” iti

2.1.2.12 tūṣṇīm mekṣaṇam anupraharati

2.1.2.13 prācīnāvītam kṛtvā tṛṇamuṣṭim mārjayati tam apareṇāvāharyapacanam dakṣiṇāgram samstīrya “mārjayantām pitara” iti trīn udapātrān ninayati “mārjayantām pitāmahā mārjayantām prapitāmahā” ity

2.1.2.14 “etat te tata”-iti tisro darvīr dadāti “yāṃś ca tvam anv asi ye ca tvām anu ye ca tvām abhito ye ca tvayā sasvadhā svadhākṣitir” ity “etat te pitāmaha yāṃś ca tvam anv asi ye ca tvām anu ye ca tvām abhito ye ca tvayā sasvadhā svadhākṣitir” ity “etat te prapitāmaha yāṃś ca tvam anv asi ye ca tvām anu ye ca tvām abhito ye ca tvayā sasvadhā svadhākṣitir” ity

2.1.2.15 “etad vaḥ pitāmahāḥ prapitāmahā” iti haiva jīvapitā dadyād

2.1.2.16 “atra pitaro yathābhāgam mandadhvam” ity uktvodanān āvartata ā tamitor āste

2.1.2.17 “susamdrīṣam tvā vayam” ity āhavanīyam abhivyaniti “maghavan mandīṣimahi”-iti

2.1.2.18 “pra nūnam pūrṇavandhura” ity ata evainam upatiṣṭhate “stuto yāsi vaśām anu yojā nv indra te harī”-ity

2.1.2.19 “akṣann amīmadanta hi”-iti gārhapatyam “ava priyā = te harī”-iti “saghātam vṛṣaṇā ratham” ity anvāhāryapacanam “adhitiṣṭhātī govīdam yaḥ pātram hārīyojanam pūrṇam indra ciketati yojā nv indra harī”-ity

2.1.2.20 “amīmadanta pitarah somyā” ity abhiparyāvartate

2.1.2.21 yaḥ sthālyām atīṣṣyate tam trir avajighrati “ye saḥjātāḥ samanaso = śatam samā” iti

2.1.2.22 “namo vaḥ pitaro rasāya”-iti namaskārair upatiṣṭhate “namo vaḥ pitarah śuśmāya = vasiṣṭho bhūyāsam” iti

2.1.2.23 “mārjayantām pitara” ity eva trīn udapātrān ninayati “mārjayantām pitāmahā mārjayantām prapitāmahā” iti

2.1.2.24 daśam chinatty “etad vaḥ pitaro vāso vīram mahyam datta”-ity

2.1.2.25 “uttarata āyusi loma cchindīta”-iti brāhmaṇam daśam eva cchinatty

2.1.2.26 “akṣan pitara” ity upatiṣṭhate “mīmadanta pitaro ’tūṛpanta pitaro ’mīmṛjanta pitara” iti

2.1.2.27 “pareta pitarah somyā” iti saṃsādhayati “gaṃbhīrai = sadhamādam madanti”-iti

2.1.2.28 “mano nv ā huvāmaha” iti tiṣṭhbir mana āhvayate “nārāṣaṃsena stomena = prātaḥ sacemahi”-iti

2.1.2.29 “yad antarikṣam pṛthivīm uta dyām” ity ata eva gārhapatyam upatiṣṭhate “yan mātaram pitaram vāji hīmsima = mām anenasam” iti

2.1.2.30 “prajāpate na tvad etāny anya” iti yajñopavitam kṛtvāhavanīyasyārdham eti “viśvā jātāni = patayo rayiṇām” ity

2.1.2.31 āgatyaītā darviḥ pātre samasyaty upaninayaty udakumbham anupraharati barhiḥ

2.1.2.32 saṁtiṣṭhate pitṛyajñaḥ

- 17) 当2.1.2.1の記述は DP 全体に対するものであり、その内 PPY に関する内容は mekṣaṇa が作られるという点のみである。
- 18) 注12参照。
- 19) 実際に祖霊達に飯を供える行為は2.1.2.14で規定される。当 sūtra における dadāti は2.1.2.14の行為を先取りすると同時に、その行為に代表される祖霊祭全体を定められた時刻に行うという一般規定を示している。
- 20) 当2.1.2.3も2.1.2.1と同様に、DP の規定の一節である。前半の規定は PPY 終了後の行為の為に記されており、後半は PPY 及びその後の行為の為に準備を指示している。
- 21) Anvāhāryapacana 祭火 = Dakṣiṇāgni 祭火を略して、以下 D 火と呼ぶ。
- 22) この点はテキストに明示されていないが、2.1.2.11で yajñopavita にすることが規定されているから、BaudhŚS と同様に聖紐の向きをこの時点で付け替えるものと解釈する。
- 23) 当 sūtra の manasā とは mantra を「小声で」唱えることを指示している (Cf. BaudhŚS. 3.6 : 75.6 etc.)。mantra の文言は明示されていないが、当該の狭義の nirvapana 箇所である BaudhŚS 3.10 : 79.15 と ĀpŚS. 1.7.9の記述から、そこに示される mantra を当箇所にも補うことができる。両文献では mantra を唱えるタイミングが微妙に異なるものの、唱えられるのは共に以下のものである。
- pitṛbhyo vo juṣṭaṁ nirvapāmi / 「祖霊達に嘉せられるものとして、私は汝等を注ぎ出す。」
- なお、対応箇所である BhārŚS. 1.7.3, MānŚS. 1.1.2.3, ŚBr. 2.4.2.9は狭義の nirvapana 行為に mantra を用いない。TBr 1.3.10は広義の nirvapana にさえ、言及しない。
- さて VādhūlaŚS. は mantra を示す際に、書写の段階での省略は別として、その全てを引用する事を基本としている [井狩 1995 : 16]。しかし、当スートラにおいては当該行為に伴う mantra が明白であるために例外的に mantra 全体が省略されている。他に [Chaubey 1993 : 92]4.13.13も同様の省略の一例である。
- 24) 脱穀の際の一連の行為全体を指す phalīkaraṇa とは avahanana 「杵で穀物をついて、穀を取る事」、parāpavana 「風選を行うこと」、viveca 「穀粒と殻を選り分けること」からなる。[Einoo 1983]参照。
- 25) 「一度実にする」ことに関しての表現に関して、ĀpŚS. 1.7.11と ŚBr. (M) 2.4.2.9 (K) 1.3.3.9が VādhūlaŚS. に類似しており、BaudhŚS. 3.10 : 79.18はやや異なる。VādhūlaŚS. の当 sūtra は ŚBr. を前提としていると言えなくもない。TBr. の PPY 1.3.10には脱穀関係の記述が無い。
- 26) phalī√kr̥ に関しては、注24を参照。祖先儀礼では脱穀は一度行われるが、他方神々を対象とした一般の śrauta 祭では三度脱穀が行われる。Cf. [Chaubey 1993 : 2.5.27], BaudhŚS 1.6 : 9.20 etc.
- 27) nyūnā sthālī を「その水の量が(米の量より)少ない sthālī」と解釈する。今回対象とした文献のうち VādhūlaŚS. の他に関連する記述を含むのは、ŚāṅkhŚS. のみである。
- ŚāṅkhŚS. 4.4.7 : yathādhobilāṣṛtaḥ sa syāt /
- 28) 以下に示す VādhūlaŚS の Agnihotra の規定から、pratiṣṭhāpayati をこのように「火から下ろした後、安定した場に置く」の意に解釈する。以下に、[Chaubey 1993 : 1.15.12-18]とはやや異なる井狩教授の暫定のテキストを示す。

- 1.5.1.8/ ... ity adhiśrayaty/ (ミルクを)火に掛ける
 1.5.1.14/ ... udvāsayati / (ミルクを)火から下ろす
 1.5.1.15/ ... iti trir bhasman sādaitvā caturthena pratiṣṭhāpayaty /

... というマントラを(それぞれ)唱えて三回灰の上に置いてから、四回目に安定させる。

29) 当 mantra と完全に同一のものは他の文献に見出されないが、類似のものが他に 6 節あり以下の箇所
 所に記されている。

- 1 VS (M) 2.30 (K) 2.7.2- ŚBr. (M) 2.4.2.15, (K) 1.3.3.13= ŚāṅkhŚS. 4.4.2= ĀpŚS. 1.8.7c ≈
 ĀśŚS. 2.6.2= BhārŚS. 1.8.5= ChānBr. 2.3.4
- 2 MānŚS. 1.1.2.8 ≈ ĀpŚS. 1.8.7 a
- 3 ĀpŚS. 1.8.7 b
- 4 ĀpŚS. 1.8.7 d
- 5 AV. 18.2.28- Kauś. 87.30 (pratīka)
- 6 BaudhŚS. 2.9 : 47.6 ≈ VādhūlaŚS. K 95写本断片

何れも祖霊を装って祖霊祭の分け前に与ろうとする悪霊をアグニが駆逐するという内容を、その内容としており、c 句は parāpuro nipuro ye bharanti / haranti という一節である。この句の解釈は土着の注釈家及び現代の研究者によって検討されているが、明確な解釈は不明である。[Whitney 1905 : 839], [Egging 1882 : 365]n 3, [Krick 1982 : 75]n 192, [Mylius 1994 : 82]n 329を参照。

第 1 項から第 5 項までの箇所は PPY の文脈であるが、Taittirīya 派の文献で PPY にこの mantra を用いるのは、VādhūlaŚS. が最初である。但し、BaudhŚS. は 3 章では当該の mantra にも行為にも言及しないが、Dvaidhasūtra では ulmuka を置くか否かが議論の対象となっている。Cf. BaudhŚS. 20.21 : 47.4

第 6 項は Gopitṛyajña (以下 GPY) の箇所である。この GPY に関しては BaudhŚS. の記述のみが知られてきたが、VādhūlaŚS. の一写本の断片に当儀礼の記述が井狩彌介教授によって発見された。

この mantra に伴う行為に関しては、後述する。

30) = RV. 10.15.1. 対応箇所の BaudhŚS. 3.10 : 80.8は当行為に全く異なる mantra を用いるが、GPY においては当 mantra を、木刀によって線を引いた後の同一の行為に用いる。本稿 IV. 3. 参照。PPY で VādhūlaŚS. と同様に当 mantra を用いるのは他に ĀpŚS. 1.8.8である。MānŚS. 1.1.8.9は mantra を伴わない。BhārŚS. は火から取り出した後の ulmuka には言及しない。ŚBr. (M) 2.4.2.12-13(K) 1.3.3.13は ulmuka の定置のみを規定している。TBr. 1.3.10は ulmuka 及びそれに伴う行為にまったく言及しない。

31) TBr. : VādhūlaŚS., AV. / pitṛpitāya : pitṛmate

32) 二番目の mantra は出典不明であるが、他に BaudhŚS. 3.10 : 86.6, BhārŚS. 1.8.2, ĀpŚS. 1.8.4, ŚāṅkhŚS. 4.4.1等で用いられる。次注参照。

33) 当 sūtra で用いられている 3 つの mantra は、当該箇所である BaudhŚS. 3.10 : 80.4でも用いられている。VādhūlaŚS. との僅かな相違点は、一番目の mantra において TBr. どちらにも pitṛpitāya としている点と、三番目の mantra で kavyavāhanāya の後に sviṣṭakṛte の一語を TBr. に加えている点である。TBr. に忠実な BaudhŚS. が出典不明の二番目の mantra を加えているのは、注13に記した事情による。

- 34) śruti 文献には見出されないが、多くの śrautasūtra で規定されている mantra である。
- 35) TS. 1.8.5 b, AV. 18.4.75-76-77, KS. 9.6 : 108.13に類似の mantra がある。
- 36) darvi に関しては本稿IV. 2. を参照。
- 37) 2.1.2.2参照。
- 38) śrautasūtra の文体において ha が用いられることは稀であり、これも VādhūlaśŚ. の特徴の一つである。[Chaubey 1993 : 76]参照。
- 39) 他に TS. 3.2.5.5, TBr. 1.6.9.7にもある。
- 40) TBr. 1.3.10.5-6, BaudhśŚ. 3.10 : 80.14は握り飯に背を向けている時間は「(握り飯の)煙が消えるまで」であると規定している。PPY で VādhūlaśŚ. と同様の規定を示すのは, ŚBr. 2.4.2.21 (M) , 1.3.3.18 (K), ŚāṅkhśŚ. 4.4.13, ĀśŚ. 2.7.2である。なお, ŚBr. は他学派の見解としてこの時間規定に言及しているが、この場合には否定的な引用ではない。また, ŚāṅkhśŚ., ĀśŚ. ではそれぞれ VādhūlaśŚ. とは表現が異なる。また, MānśŚ. はこれら二種の規定を異なるタイミングに適用させている。なお Mahāpitr̥yajña の upasthāna の際にも「息が切れるまで」という規定が見られるが、これは VādhūlaśŚ. に限らず黒 Yajurveda の全文献に共通する。[Einoo 1988 : 256] n 1361参照。
- 41) maghavan の解釈に関しては[Gotō 1987 : 243]を参照。
- 42) 動詞 abhvyaniti の解釈に関してはp. 51参照。
- 43) ṚV / VādhūlaśŚ, TS : yāhi / yāsi
- 44) VādhūlaśŚ / ṚV : vṛṣaṇā / vṛṣaṇam
- 45) BaudhśŚ. と比較すると、男性形は caru の省略であるようだ。
BaudhśŚ. 3.10 : 80.14/ athābhiparyāvṛtyaitam carum avajighrati //
- 46) 現存の śruti には記されていないが、多くの文献の当該箇所では唱えられる mantra である。
- 47) 2.1.2.13のように行う。
- 48) Cf. VS. (M)232 h : etad vaḥ pitaro vāsā ādhatta /
śrautasūtra では他に ĀśŚ. 2.7.6が当マントラを VādhūlaśŚ. と同様に衣を与える際に用いている。
BaudhśŚ. はこの行為の際に異なる mantra を用いる。
BaudhśŚ. 3.11 : 81.1/ atha vāsāṃsi dadāty etāni vaḥ pitaro vāsāṃsy etāni vaḥ pitāmahā vāsāṃsy etāni vaḥ prapitāmahā vāsāṃsīti /
- 49) 但し、類似のマントラは各文献に見られる。BaudhśŚ. 3.11 : 81.9のみが比較的長い mantra を用いるが、他は VādhūlaśŚ. と同様に一文のみの mantra である。これらのマントラに伴う行為は文献によって様々であるが、VādhūlaśŚ. のように衣に関する行為の際の例はない。MānśŚ. 1.1.2.33, BharśŚ. 1.9.5, ĀpśŚ. 1.9.12, ĀśŚ. 2.7.12, Kaus. 88.25参照。
- 50) BaudhśŚ. も TBr. の当箇所を引用するが、それを支持する方向である。Karmānta 24.32 : 218.13は「66才8ヶ月から」と限定する。ĀpśŚ. 1.10.1も TBr. に一致する内容である。
- 51) わずかに異なるが ṚV 10.57.3, 4, 5とはほぼ同じである。
- 52) VādhūlaśŚ. の mantra の引用法としては、例外的に pratika で示されている。BaudhśŚ. 31.11 : 81.19でも、同テキストとしては例外的に当 mantra が pratika で示され、また sūtra 本文では「prājāpatyārcā」「ブラジャーパティの為の ṛc によって」という名称が与えられている。但し、それに

伴う行為は VādhūlaŚS. とは異なり G 火に対する upasthāna である。

- 53) 当箇所は祖霊達への mantra の文脈である。多くの文献に見られる mantra であるが、TS では他に 1.8.14 m¹ にある。TBr. では 1.7.8.7, 2.8.1.2, 3.5.7.1 にある。
- 54) ardham eti という表現に関しては、[Caland 1924 : 155] を参照。
- 55) pitṛyajña の中では初めて用いられる語であるが、2.1.2.12 の tṛṇamuṣṭi と同じものである。
- 56) MānŚS. 1.1.21, BhārŚS. 1.7.1, ĀpŚS. 1.7.1 参照。
- 57) TS. 2.5.3.6/... tasmāt pitṛbhyaḥ pūrvedyuh kriyate ... /
- 58) BaudhŚS. 2.7 が PPY の内容に言及していることについては、[Kashikar 1968 : 46] を参照。
- 59) VS. (M) 2.29-34, (K) 2.7。
- 60) BaudhŚS. Karmāntasūtra 24.32 : 218.16, MānŚS. 1.1.2.42, BhārŚS. 1.10.12-15, ĀpŚS. 1.10.17-21, ŚāṅkhŚS. 4.5.13, ĀsŚS. 2.7.18。
- 61) 2.1.2.32 で一度だけ pitṛyajña という名称が与えられている。
- 62) 炊いた米は caru 又は odana と呼ばれるが、caru は供物に用いられるもので、odana は人間が食するものである。なお、VādhūlaŚS. の当箇所では米を炊きそこにバターをかけることが規定されるのみで、いずれの名称も用いられていない。caru と odana に関しては [永ノ尾 1984 : 524 f] を参照。
- 63) PW に記される darvi, ī の意味は 1) 匙, 2) ある一定の蛇のうなじに円盤状に広がる頭巾、のみである。窪みの部分が親指の幅である木製の匙 darvi は、śrauta 祭式でも用いられるが、主に gṛhya 祭式で用いられることが多い。今回主に扱った文献のうち、MānŚS. のみが PPY で darvi を用いることを明示している。
- 64) [Caland 1924 : 148] 第5項。
- 65) [Chaubey 1993 : 127]。
- 66) そして BaudhŚS. 2.14 : 56 の Brahmaudana 儀礼では darvi の語は用いられず、また当然のことながら piṇḍa も言及されず、VādhūlaŚS. のように PPY と Brahmaudana 儀礼のそれぞれの供物が同一の表現で言及されているということはない。
- 67) ŚBr. (M) 2.4.2.24/... pratyavadhāya piṇḍān ... / (K) 1.3.3.20/ punaḥ piṇḍānt samavadadhaty /
- 68) [Chaubey 1993] のテキストおよび単語索引による。darvi の用例に関しても同様である。
- 69) 1.1.34, 10.10.20 の二カ所であるが、内容の理解の為に前後の関連箇所を抜粋して以下に示す。
- [Aśvamedha 祭において馬を放つ日の前日に、祭官達に brahmaudana という炊いた米が饗応される]
 - 11.3.2 vācamyamā evartvijah samantād upaviṣanti /
 - 11.3.3 purastāt pratyāññ adhvaryur upaviṣati dakṣiṇata udāñ brahmā pascāt prāñ hotottarato dakṣṇodgātā /
 - 11.3.4 taiḥ piṇḍā aprāśitā bhavanti /
 - 11.3.6 triḥ prāśya praśamsati ... iti /
 - brahmaudana が(丸められ) piṇḍa と呼ばれている。
 - [Rājasūya 祭の odana]
 - 10.10.17 ... vrīhīṇām odanaṃ pacanti /

10.10.18 taṁ śitam avahataiḥ śaṣpaiḥ ... iti saṃyauti ... iti /

10.10.20 trīn piṇḍān kṛtvāvadadhāti /

→麦の odana に草が混ぜられて、piṇḍa が作られる。

70) [Chaubey 1993 : 2.6.43, 8.6.9]

71) [Chaubey 1993 : 8.3.14, 8.5.6, 8.5.8, 8.5.9, 13.2.10, 13.2.12]

72) その例は、しかも「鉄製の darvi」という複合語である。[Chaubey 1993 : 2.6.53, 54]に相当する箇所であるが、諸写本を検討してそれには従わず、以下のテキストを提示する。

atha śṛtam ayodarvyā vopaveṣeṇa vā .../

73) さらに darvihoma という複合語の用例もあるが、ここでは割愛する。

74) [Sparreboom & Heesterman 1989 : 1.1.2.6-7]に相当する箇所であるが、そこでは sūtra の区切り方が不適切である。

75) MPY に関しては [Einoo 1988 : 190-273]に詳細な研究がある。

76) [Einoo 1988 : 252]。

77) [Chaubey 1993 : 95]4.15.6, 11, 16参照。

78) 両語幹が用いられるが、darvi の方が古い語形である。[AiGr III : 137]参照。

79) Viṣṇu Smṛti と Kātha 派の関係に関しては、[辻 1970 : 53]を参照。

80) dyaur darvir akṣitāparimitānupadastā sā yathā dyaur darvir akṣitāparimitānupadastaivaṃ*

pratātāmahasyeyam darvir akṣitāparimitānupadastā /

antarikṣaṃ darvir akṣitāparimitānupadastā sā yathāntarikṣaṃ darvir

akṣitāparimitānupadastaivaṃ* tatāmahasyeyam darvir akṣitāparimitānupadastā /

pṛthivī darvir akṣitāparimitānupadastā sā yathā pṛthivī darvir akṣitāparimitānupadastaivaṃ*

tatasyeayam darvir akṣitāparimitānupadastā /

*Bloomfield の text では... anupadastaivā の読みを採るが、[Śrautakośa I Eng. I : 488]の読みに従う。[Kaus. : 234]critical apparatus 9, 10, 11参照。

81) この mantra に関しては [Caland 1893 : 98 f]において検討されているが、それとはやや異なる解釈を示したい。

82) テキストは、Hemādri の Śrāddhakalpa を用いて Caland が再現した KG. の mantra 集による。[Caland 1893 : 254, 257]参照。[Bloomfield. 1906 : 602, 70, 511]においては ViDh. 73.17, 18, 19(= Viṣṇu Smṛti)の mantra は Kaus. 88.10, 9, 8の mantra の pratika とされているが、むしろここに示した KG. の mantra の pratika であろう。Viṣṇu Smṛti と KG. については注79参照。なお、当 mantra に類似のものが、Āpastamba mantrapāṭha 2.19.14, Hiraṇyakeśi Gṛhyasūtra 2.13.1に見られるが、しかし darvi の語は含まれていない。

83) pṛthivī darvir akṣitā tṛptiḥ svadhānupadastā tāṃ pṛthivīm darvim akṣitām tṛptīm

svadhām anupadastām agnir iva pṛthivīm upajīvāsau ye cātra tvānv eṣā te svadhā /

antarikṣaṃ darvir akṣitā tṛptiḥ svadhānupadastā tāṃ antarikṣaṃ darvim akṣitām tṛptīm svadhām

anupadastām vāyur ivāntarikṣam upajīvāsau ye cātra tvānv eṣā te svadhā /

dyaur darvir akṣitā tṛptiḥ svadhānupadastā tāṃ divam darvim akṣitām tṛptīm svadhām

anupadastām sūrya iva divam upajīvāsau ye cātra tvānv eṣā te svadhā /

なお、[Caland 1893 : 73]注2においてこの mantra が検討されている。

- 84) 文脈は Yājñavalkya と Gārgī Vācakanvī との対話である。
- 85) pw に示されているように、darvyam を darvi 若しくは darvī の対格と理解する。
- 86) [服部 1969 : 74]。
- 87) darvi, darvī の用例は veda 文献において他にも幾つかの用例があるが、以下のものも当問題に関わるものである。Cāturmāsya 祭の Śākamedha の文脈である KS. 36.10および MS. 1.10.16には、darvi は Nirṛti の手であるから、darvi によって献供することで Nirṛti を宥めるという一節がある。ここでは祖霊 pitṛ は言及されていないが、Nirṛti は死に関する神であるから pitṛ との関りは認められよう。
- 88) さらに、供物としての darvī とは「炊かれた米が匙としての darvī で掬われたままの物」、piṇḍa とは「それが手で丸められて、やや固まった物」であるという相違を、両者の定義に加えることも可能かもしれない。注69に示した VādhūlaŚS. 10.10.20の piṇḍam√kṛ とは「丸める」の意にとることでもできる。そうであるならば、Vādhūla派の PPY では供物は掬われたままの形のものであることになる。なお ŚBr. と BaudhŚS. からは piṇḍa が丸められたものであるとは読み取れない。しかし、これらの文献や VādhūlaŚS. は微細な点に言及しないことも多々あることから、手で丸める過程が示されていないからといって、その行為の有無を決定する事はできない。なお注89に示す MānŚS. 1.1.2.19の記述からも、同文献にあって供物を丸める過程があったかどうかは明らかではない。
- 89) MānŚS. 1.1.2.19/ darvyoddhṛtyoddhaveṣu piṇḍān nidadhāti ... /
- 90) この mantra に関しては、注29参照。
- 91) Baudhāyana 派の PPY においては Dvaidhasūtra [BaudhŚS. 20.21 : 474]に至って初めて、当該の mantra は言及されていないものの、ulmuka の扱いが問題にされる。Dvaidhasūtra 部分は śrautasūtra 中心部分よりその成立が遅れるものである。3章の PPY に ulmuka の語も mantra も言及されていない以上、Baudhāyana 派 śrauta 伝承の最古の段階では、PPY で当該の儀礼は行われていなかったものと解釈する。
- 92) [井狩 1995 : 8] n 23を参照。この断片はまだ出版されていない。詳細な研究はこれからであるが、筆者は当該行為と類似の mantra については確認した。
- 93) 翻訳は [Krick 1982 : 75] に示されている。
- 94) ĀsŚS. 2.6.2, MānŚS. 1.1.2.8, BhārŚS. 1.8.5, ĀpŚS. 1.8.7。
- 95) ŚBr. 2.4.2.15(M)/1.3.3.13(K), ŚāṅkhŚS. 4.4.2。
- 96) 他に、Kaus. 87.30でも類似の行為が見られるが、やはり ulmuka に関する行為の際に上記の AV. 18.2.28の mantra を pratika で示す。
- 97) 上述したとおり [III - d] は、BaudhŚS. 3章には記されていない。ŚBr. 2.4.2.14-15, BhārŚS. 1.8.5, ĀpŚS. 1.8.7, ŚāṅkhŚS. 4.4.2から、線を熱する行為は mekṣaṇāhuti 終了後、piṇḍa 献供に先立つという枠組みを示した。但し線を引く行為は、VādhūlaŚS. 以降のテキストでは VādhūlaŚS. と同様に mekṣaṇāhuti の直前である。なお ĀpŚS. においては、1.7.13と1.8.8の行為規定が重複するという問題が起こっている。また、ĀsŚS. では PPY の冒頭の2.6.2で当該の mantra を唱えて ulmuka を南東に持って行くという規定があるが、2.6.9の線を引く行為とは結び付けられていない。MānŚS. では、

VādhūlaŚS. と同様に caru の調理の後, mekṣaṇāhuti に先立って線を熱する行為が行われる。しかし、実はこのテキストでも interpolation が指摘されている。[Caland 1893 : 5] 参照。VādhūlaŚS. と MānŚS. との近似性は他の箇所でも見出されるが、当該の問題が一致する点も両者の影響関係に基づいている可能性がある。

98) VādhūlaŚS. の GPY においても, mantra と行為規定の関係は PPY と同様である。

なお2.1.2.8の mantra の “asurā upāsate …” という後半部は2.1.2.9の行為に伴う mantra であると解釈する向きもあろうが、しかし VādhūlaŚS. の mantra 引用法([井狩 1995 : 6] 参照)を考慮するとそれは不可能である。

99) 但し, BaudhŚS. 3.10 : 80.14にはこれに相当する yajus がない。

100) TBr. 1.3.10.5-6/ prāñ āvartate / hlikā hi pitarah /

101) [Chaubey 1993 : 95]4.15.21に相当する箇所であるが、彼のテキストには従わない。新発見の写本に基づく井狩教授のテキストはまだ出版されていないが、今回は当該箇所の暫定テキストのみを紹介するにとどめる。

102) この供物は他の文献では piṇḍa と呼ばれているが、VādhūlaŚS. にあっては名称を持たない。上記参照。

103) [Einoo 1988 : 256]

104) [Chaubey 1993 : 1322]。他に同様の行為は ŚBr. (M) 2.2.2.15, BaudhŚS. 2.16 : 60.10, VādhūlaŚS. 1.1.3.19, MānŚS. 1.5.3.6, ĀpŚS. 5.11.5, VārāhaŚS. 1.4.2.14などで規定されている。

105) KātyŚS. 4.8.27, 4.9.9。前者はその直前の息を吹き掛ける行為と対になっている。後者では、祭火の煙が祭主の方へ向けられる。

106) [Oldenberg 1916 : 337]。

107) [Einoo 1988 : 256-259]。

108) ĀśŚS. 2.7.10/ agniṃ pratyeyād agne tam adyāśvaṃ na stomair iti/

注釈/ pratyeyād iti vacanasāmarthyād dakṣiṇāmukhenātra kiñcid anuvrajanam kartavyam / ‘agniṃ pratyeyād agne tam adyāśvaṃ na stomaiḥ’ iti (sic) aviśeṣavacanam dakṣiṇāgnim evetarayor viśeṣābhidhānāt /

後述する KauśBr. の MPY の記述も、当 sūtra の agniṃ とは Ā 火であることを裏付ける。

109) [Einoo 1988 : 259]。

110) なお VādhūlaŚS. においても MPY では、眼膏・軟膏が供えられる。[Chaubey 1993 : 4.13.2,28] 参照。各文献の PPY と MPY においてこの二種の供物が規定されているか否かを整理すると、以下の表のようになる。[Einoo 1988 : 262 f] 参照。

		PPY	
		眼膏・軟膏あり	眼膏・軟膏なし
M P Y	眼膏 軟膏 あり	BaudhŚS. BhārŚS. ĀpŚS.	TBr. VadhūlaSS.
	眼膏 軟膏 なし	ĀśŚS. MānŚS.	ŚBr. ŚāṅkhŚS. KātyŚS.

VādhūlaŚS. は TBr. とは同様であるが、Taittiriya 派の śrautasūtra のなかでは異例である。本来 PPY に存在していた規定が脱落したという可能性も否定しきれないが、現存の諸写本の段階においては脱落の跡は認められない。

- III) [Caland 1893 : 6]では、PPY の中心部分は Adhvaryu 祭官ではなく、祭主自身によって執り行われるとされている。BhārŚS. 1.8.6, ĀpŚS. 1.8.9等はこのことを明示するが、しかし TBr., ŚBr., BaudhŚS. はこれに言及しない。VādhūlaŚS. も同様である。一般に śrautasūtra においては主語が明示されていなくとも、動詞が Ātmnepada であることによって行為者が祭主であることが理解される場合がある。しかし VādhūlaŚS. の PPY においては、upa√sthā を除いて、動詞の語形からは祭主の関与が読み取れない。なお、VādhūlaŚS. 3章の祭主の行為規定に PPY への言及はない。

略号(文献名を除く)

Ā 火 : Āhavanīya 祭火

D 火 : Dakṣiṇāgni 祭火= Anvāhāryapacana 祭火

DP : Darśapūrṇamāsa

G 火 : Gārhapatya 祭火

GPY : Gopitṛyajña

PPY : Piṇḍapitṛyajña

MPY : Mahāpitṛyajña

参考文献

AiGr → Debrunner, A. & J. Wackernagel, (1929/1930)

ĀpŚS : Garbe, R. (ed) *Āpastamba Śrautasūtra*. Calcutta. 1882. (1983 rep ed). New Delhi. ; Caland, W. (tr). Göttingen-Leipzig. 1921.

ĀśŚS : Vidyaratna, R. (ed) *Āśvalāyana Śrautasūtra*. Calcutta. 1864—1874 ; (tr) → Mylius, K. (1994)

AV : Roth, R., W.D. Whitney & M. Lindenau (ed) *Atharva Veda*. Berlin. 1924 ; (tr) → Whitney, W. D. (1905)

- Atharva Veda Parisiṣṭa*. (ed) → [Caland 1893 : 240-243] ; Bolling, G.M. & von Negeliein, J. (ed). Leipzig. 1909 ; (tr) → [Caland 1893 : 95-108]
- BĀU : Böhtlingk, O. (ed) *Bṛhad Āraṇyaka Upaniṣad* (M). St. Petersburg. 1889 ; → ŚBr (K) Limaye, V.P. & R.D. Vedakar (ed) *Eighteen Principal Upanisads* I. Poona. 1958, 174-282 ; (tr) → 服部 (1969)
- BaudhŚS : Caland, W. (ed) *Baudhāyana Śrautasūtra*. Calcutta. 1904-1923 (1982 rep ed). Calcutta.
- BhārŚS : Kashikar, C.G. (ed & tr) *Bhāradvāja Śrautasūtra*. Poona. 1964.
- ChānBr : Bhattacharyya, D. (ed) *Chāndogya Brāhmaṇa*. Calcutta. 1958.
- KapS : Raghu Vira (ed) *Kaṭhaka Kāṭha Saṃhitā*. Delhi. 1968.
- KG : Caland, W. (ed) *Kāṭhaka Gṛhyasūtra*. Utrecht. 1925.
- KS : Leopold von Schroeder (ed) *Kāṭhaka Saṃhitā*. Leipzig. 1900, 1910.
- KātyŚS : Weber, A. (ed) *Kātyāyana Śrautasūtra*. Berlin-London. 1859 ; Ranade, H.G. (ed & tr) . Poona. 1978.
- KausS : Bloomfield, M. (ed) *Kausikasūtra*. JAOS 14. 1890 (1972 rep ed). Delhi ?
- MānŚS : Jeannette, M. van Gelder (ed & tr) *Mānava Śrautasūtra*. New Delhi. 1961, 1963 (1985 rep ed). Delhi.
- MS : Leopold von Schroeder (ed) *Maitrāyaṇī Saṃhitā*. Wiesbaden. 1881, 1886.
- PW → Böhtlingk, O. & R. Roth (1855-1875)
- pw → Böhtlingk, O. & R. Roth (1879-1889)
- ṚV : Aufrecht, T. (ed) *Ṛg Veda Saṃhitā*. Wiesbaden. 1955 ; Geldner, K. F. (tr) . Cambridge, Massachusetts. 1951.
- ŚBr : Mādhyandina Weber, A. (ed) *Śatapatha Brāhmaṇa* (M). Berlin-London. 1855 ; (K) Kāṇva Caland, W. (ed) . Lahore. 1926-1939 ; Eggeling, J. (tr) . *Sacred Books of the East* 12. Oxford. 1882 (1988 rep ed) . Delhi.
- ŚāṅkhŚS : Hillebrandt, A. (ed) *Śāṅkhāyana Śrautasūtra*. Calcutta. 1885-1889 (1981 rep ed) . New Delhi ; Caland, W. (tr) . Nagpur. 1953 (1980 rep ed) . Delhi.
- Śrautakośa → Dandekar, R. N. & C. G. Kashikar (1958, 1962)
- TBr : Rajendralala Mitra (ed) *Taittirīya Brāhmaṇa*. Calcutta. 1855-1870 (1981 rep ed) . Osnabrück.
- TS : Weber, A. (ed) *Taittirīya Saṃhitā*. *Indische Studien* 10, 11. Leipzig. 1871, 1872 ; Keith, A. B. (tr) . Cambridge (Mass.). 1914.
- Viṣṇu Smṛ : Krishnamacharya, V. (ed) *Viṣṇu Smṛti*. Madras. 1964 ; Jolly, J. (tr) . *Sacred Books of the East* 7. 1880 (1992 rep ed) . Delhi.
- VS, VSK : Weber, A. (ed) *Vājasaneyi Saṃhitā*. *Vājasaneyi Saṃhitā Kāṇva*. Berlin-London. 1852 (1972 rep ed) . Varanasi.
- Vādh Smṛ : Anil Mull (ed & tr) *Vādhūla Smṛti*. (*Kommentierte deutsche Erstübersetzung der Vādhūlasṃṛti. Dem Fachbereich 11 der Philipps-Universität Marburg als schriftliche Hausarbeit Magister-Prüfung im Fach Indische Philologie*). Marburg. 1988.
- VādhūlaŚS → Chaubey (1993), Sparreboom, M. & J.C. Heesterman (1989)

- Bloomfield, M. (1906) *A Vedic concordance*. *Harvard Oriental Series* 10. Cambridge, Mass. (1990 rep ed).
Delhi.
- Böhtling, O. & R. Roth (1855-1875) *Sanskrit-Wörterbuch*. St. Petersburg (1990 rep ed). Delhi.
- Böhtling, O. & R. Roth (1879-1889) *Sanskrit-Wörterbuch in kürzer Fassung*. St. Petersburg. (1991 rep ed).
Kyoto.
- Caland, W. (1893) *Altindischer Ahnencult*. Leiden.
- Caland, W. (1923) Über das Vādhūlasūtra. *Acta Orientalia* I, 3-11 (= Witzel, M. (ed) *Kleine Schriften*
[Glasenapp-Stiftung 27]. Stuttgart. 1990, 268-276).
- Caland, W. (1924) Eine zweite Mitteilung über das Vādhūlasūtra. *Acta Orientalia* 2, 142-167 (= *Kleine*
Schriften, 277-302).
- Caland, W. (1926) Eine dritte Mitteilung über das Vādhūlasūtra. *Acta Orientalia* 4, 1-41, 161-213 (= *Kleine*
Schriften, 303-397).
- Caland, W. (1928) Eine vierte Mitteilung über das Vādhūlasūtra. *Acta Orientalia* 6, 97-241 (= *Kleine*
Schriften, 397-541).
- Chaubey, B. B. (1993) *Vādhūla-Śrautasūtram*. Hoshiarpur.
- Dandekar, R. N. & C. G. Kashikar (1958, 1962) *Śrautakośa Encyclopaedia of Vedic sacrificial ritual ...* Poona,
Vol I Sanscrit section. 1958 ; Vol I English section, part I. 1958, part II. 1962.
- Debrunner, A. & J. Wackernagel (1929/1930) *Altindische Grammatik* 3 (1975 rep ed) Göttingen.
- Donner, O. (1870) *Piṇḍapitṛyajña, das manenopfer mit klößen bei den Indern. Abhandlung aus dem Vedischen*
ritual. Berlin.
- Einoo, Sh. (1983) Studien zum Śrautaritual I. *IJF* 25(1), 3-16.
- Einoo, Sh. (1988) *Die Cāturmāsya oder die altindischen Tertialopfer dargestellt nach den Vorschriften der*
Brāhmaṇas und der Śrautasūtras. Tokyo.
- Gotō, T. (1987) *Die „I Präsensklasse“ im Vedischen*. Wien.
- Ikari, Y. (1995) Towards a 'Critical' edition of the Vādhūla Śrautasūtra—A Report on the New Manu-
scripts—. In : Schmidt, H-P. & A. Wezler (ed) *P. Thieme Felicitation Volume* (forthcoming).
- Kane, P. V. (1974) *History of Dharmaśāstra* 2 (2) (2nd ed). Poona.
- Kashikar, C. G. (1968) A Survey of the śrautasūtras. *Journal of the University of Bombay* 35 (New Series)
(2) 1966. Bombay, 1968.
- Krick, H. (1982) *Das Ritual der Feuergründung (Agnyādheya)*. Herausgegeben von Gerhard Oberhammer.
Wien.
- Mittwede, M. (1986) *Textkritische Bemerkungen zur Maitrāyaṇī Saṃhitā*. Stuttgart.
- Mylius, K. (1994) *Āśvalāyana-Śrautasūtra*. Wichtrach.
- Oldenberg, H. (1916) *Die Religion des Veda*. zweiten Auflage (1923 rep ed). Stuttgart / Berlin.
- Parpola, A. (1984) On the Jaiminīya and Vādhūla traditions of south India and the Pāṇḍu / Pāṇḍava
problem. *Studia Orientalia* 55, 22, 429-468.
- Renou, L. (1947) *Les Écoles Védiques et la Formation du Veda*. Paris.

- Sparreboom, M. & J. C. Heesterman (1989) *The Ritual of Setting Up the Sacrificial Fires according to the Vādhūla School (Vādhūlaśrautasūtra 1.1-1.4)*. Wien.
- Vishva Bandhu, Bhim Der, R. & Nath, A. (1953-1976) *Vaidika-Padānukrama-Koṣaḥ. A Vedic Word Concordance*. Lahore / Hoshiarpur.
- Whitney, W. D. (1905) *Atharva-Veda-Samhitā*. Cambridge, Mass. 1905 (1984 rep ed). Delhi.
- Witzel, M. (1975) Eine fünfte Mitteilung über das Vādhūlasūtra. *Studien zur Indologie und Iranistik* 1, 75-108.
- 井狩彌介(1995)新発見のヴァードウーラ・シュラウターストラ写本とその評価について『インド思想史研究』7, 1-18.
- 永ノ尾信悟(1984)古代インド祭式文献に記述された穀物料理『国立民族学博物館研究報告』9(3), 521-532.
- 辻直四郎(1970)『現存ヤジュル・ヴェーダ文献』東洋文庫論叢第五十二.
- 服部正明(1969)ウパニシャッド 長尾雅人(編)『バラモン教典 原始仏典』(世界の名著1)中央公論社.
(京都大学大学院文学研究科)